

福祉・介護事業所の皆様へ

職場研修についてのお悩みなら

職場研修アドバイザーにご相談ください



相談料
無料

- 職場研修アドバイザーが、福祉・介護事業所の職場研修のしくみの構築や、研修の効果的な実施方法等について相談・助言をします。
- たとえば、「人材育成をしたいけれど、忙しくて研修を実施できない」「OJTを実際どのように取り組んでいけばよいかわからない」など、職場研修に関する悩み事がありましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。



*職場研修アドバイザー：東京都福祉人材センター研修室職員
(全社協中央福祉学院「職場研修担当者研修会インストラクター養成コース」修了者)

利用できる事業所

福祉・介護に関するサービスを提供し、次の要件のいずれかに該当する事業所

1

利用者の定員が、
施設サービスで110人、
在宅サービスで50人以下
の事業所



2

利用者の定員がない
事業所は、1サービス
当たりの利用実人員
(直近1か月または直近3
か月の平均)が110人以下
の事業所

3

特に支援が
必要と認めた事業所



相談方法

電話相談、来所相談のほか、職場研修アドバイザーが直接事業所を訪問して相談するなど、事業所のご都合に合わせた相談が可能です。

- 1 所定(裏面)の相談依頼書(様式1)でお申し込みください。
- 2 依頼書受理後、担当者より連絡します。

*申込書に記載の相談内容と、相談方法(電話、来所、訪問)を確認します。
電話相談の場合、そのまま電話相談ができます。

職場研修アドバイザーによる相談のしくみ



東京都福祉人材センター研修室

①相談依頼

②受理連絡・相談方法確認

③電話相談、来所相談
職場研修アドバイザー訪問相談



福祉・介護事業所

●相談例

いつも同じような研修で、その後の業務に活かされません。どうすればよいでしょうか？

業務が忙しくて研修に取り組めない。何か良い方法はありますか？

研修をきっかけに、職員のモチベーションを上げるにはどうすればよいですか？

事業所では研修を行っているが、法人全体での研修はない。それぞれどのような役割がありますか？

職場研修の意義や重要性を確認したい

OJTリーダーを育てたい 等々

職場研修に関することならなんでもOKです。職場研修の基本的な事柄や具体的な研修方法など、さまざまな相談に応じます。

事業所に対する育成支援事業「職場研修実施サポート事業」

●本様式はHPよりダウンロードできます。

職場研修アドバイザー 相談依頼書

様式 1

【記入日： 年 月 日】

| | | | |
|--|-------------|-----|--|
| 法人名 | | | |
| 施設・事業所名 | | | |
| <p>本事業の対象事業所は以下の事業所です。貴事業所の該当する番号に○をつけてください。 福祉・介護に関するサービスを提供し、 (1) 利用者の定員が、施設サービスで110人、在宅サービスで50人以下の事業所 (2) 利用者の定員がない事業所は、1サービス当たりの利用実人員(直近1か月又は直近3か月の平均)が110人以下の事業所 (3) 上記に定める他、東京都及び東京都社会福祉協議会が協議の上、特に支援が必要と認められる事業所</p> | | | |
| <p>施設種別 *いずれかの番号に○をつけてください。 (1) 高齢者 (2) 障害児・者 (3) 児童・母子施設 (4) 保育 (5) 保護 (6) 社協 (7) その他(具体的に:)</p> | | | |
| 住所 | 〒 | | |
| TEL | | FAX | |
| メールアドレス | | | |
| ふりがな | | | |
| 担当者氏名 | | | |
| ご相談の内容 | *簡潔にご記入ください | | |
| | | | |

送
信
先

下記担当宛に、メールまたはFAXで送信してください。

*送信先を間違えないようご注意ください。收受後3日以内にご連絡しますので、万一連絡がない場合はお手数ですがお電話ください。

東京都福祉人材センター研修室 職場研修実施サポート事業担当 宛

✉ ikuseishien@tcsw.tvac.or.jp または FAX 03-5800-0449